

仕 様 書

(原町区・小高区水質検査業務委託)

第1条 本仕様書は、原町区及び小高区で実施する水質検査業務委託に適用する。

第2条 本業務遂行に当たっては、本仕様書・契約書・水道法、その他関連諸法規に従い、担当者と協議の上内容主旨を十分把握の上実施する。

第3条 水道法第20条第3項に規定された、環境大臣の登録を受けた水質検査機関であること。

第4条 作業内容

1 検査項目

各原水検体及び各浄水検体について、別紙の計画書に基づく項目について水質検査を行うものとする。(検査項目・回数については、別紙原水検査計画書・浄水検査計画書で確認すること)

2 採水場所

採水場所は次の表に示す箇所とする。

***表1 原町区**

原 水	浄 水
第 1 水源	牛越浄水場第 1 配水池
第 1 - 2 水源	牛越浄水場第 2 配水池
第 2 水源	大谷浄水場 配水池
第 3 - 1 水源	矢川原浄水場内給水栓
第 3 - 2 水源	牛越系 ・ 大町給水栓
第 4 水源	牛越系 ・ 上洪佐給水栓
第 5 - 1 水源	大谷系 ・ 北泉給水栓
第 5 - 2 水源	大谷系 ・ 本陣前給水栓
第 6 - 1 水源	大谷系 ・ 大木戸給水栓
第 6 - 2 水源	矢川原系 ・ 大甕給水栓
第 6 - 3 水源	—
第 6 - 4 水源	—
中継ポンプ場	—
矢川原 水源	—
計 14 箇所	計 10 箇所

※管理目標設定項目及びダイオキシンの採水場所は、第 6 - 1 水源前水路とする。(新田川河川水)

***表2 小高区**

原 水	浄 水
小高第 1 浄水場	—
小高第 2 浄水場	小高第 2 配水池送水ポンプ室内給水栓 ・ 旧小高第 1 浄水場付近消火栓
小高北部浄水場	健康福祉センター前消火栓
小高西部浄水場	角間沢送水ポンプ場内給水栓
計 4 箇所	計 4 箇所

3 委託期間

- ・ 契約締結日から令和9年3月31日

4 検査時期

- ・ 検査実施月については、別紙の計画書のとおりとする。
- ・ 検査実施日については、担当者の指示があった日に行うものとする。

5 採水

- ・ 採水及び運搬は、委託請負者が行うものとする。
- ・ 採水は担当者又は水道課職員の立会いのもとで行うものとする。
- ・ 採水に用いる容器及び試薬は、委託請負者が準備するものとする。

6 提出書類

- ・ 委託請負者は毎月の検査終了後速やかに、検査結果2部を担当者に提出しなければならない。

・ 環境への配慮

南相馬市の環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。

***表3 水質管理目標設定項目**

	項目	目標値	検査回数(回/年)		備考
			原町区	小高区	
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して 0.02 mg/L 以下	1	—	無機物/重金属
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して 0.002 mg/L 以下(暫定)	1	—	
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して 0.02 mg/L(暫定)	1	—	無機物/重金属
4	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	1	—	一般有機物
5	トルエン	0.4 mg/L 以下	1	—	
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L 以下	1	—	
7	亜塩素酸	0.6 mg/L 以下	—	—	消毒副生物
8	二酸化塩素	0.6 mg/L 以下	—	—	
9	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下(暫定)	—	—	
10	抱水クロアール	0.02 mg/L 以下(暫定)	—	—	
11	農薬類	検出値と目標値の比の和として 1 以下	—	—	農薬類
12	残留塩素	1 mg/L 以下	1	—	臭気
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg/L 以上 100 mg/L 以下	1	—	味
14	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して 0.01 mg/L 以下	1	—	着色
15	遊離炭酸	20 mg/L 以下	1	—	味
16	1,1,1-トリクロロエチレン	0.3 mg/L 以下	1	—	臭気
17	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下	1	—	一般有機物
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L 以下	1	—	味
19	臭気強度(TON)	3 以下	1	—	臭気
20	蒸発残留物	30 mg/L 以上 200 mg/L 以下	1	—	味
21	濁度	1 度以下	1	—	基礎的性状
22	pH 値	7.5 程度	1	—	腐食
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	1	—	
24	従属栄養細菌	1ml の検水で形成される集落数が 2000 以下 (暫定)	1	—	水道施設の健全性の指標
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	1	—	一般有機物
26	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して 0.1 mg/L 以下	1	—	着色

(注) 表中の 1~26 は年 1 回の実施月は 7 月予定です。なお、採水場所は第 6 - 1 水源前水路 (新田川河川水) とする。

令和8年度 原町区原水検査計画(深井戸)

検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 一般細菌	3ヶ月に1回		●			●			●			●		4
2 大腸菌			●			●			●			●		4
3 カドミウム及びその化合物							●							1
4 水銀及びその化合物	年1回					●								1
5 セレン及びその化合物						●								1
6 鉛及びその化合物						●								1
7 ヒ素及びその化合物						●								1
8 六価クロム化合物						●								1
9 亜硝酸態窒素						●								1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン						●								1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素						●								1
12 フッ素及びその化合物						●								1
13 ホウ素及びその化合物						●								1
14 四塩化炭素						●								1
15 1,4-ジオキサン						●								1
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						●								1
17 ジクロロメタン						●								1
18 テトラクロロエチレン						●								1
19 トリクロロエチレン						●								1
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)						●								1
21 ベンゼン					●								1	
22 塩素酸	消毒副生成物は検査を行わない												0	
23 クロロ酢酸														0
24 クロロホルム														0
25 ジクロロ酢酸														0
26 ジブロモクロロメタン														0
27 臭素酸														0
28 総トリハロメタン														0
29 トリクロロ酢酸														0
30 ブロモジクロロメタン														0
31 ブロモホルム														0
32 ホルムアルデヒド													0	
33 亜鉛及びその化合物	年1回					●							1	
34 アルミニウム及びその化合物						●							1	
35 鉄及びその化合物						●							1	
36 銅及びその化合物						●							1	
37 ナトリウム及びその化合物						●							1	
38 マンガン及びその化合物					●							1		
39 塩化物イオン	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年1回					●							1	
41 蒸発残留物						●							1	
42 陰イオン界面活性剤						●							1	
43 ジェオスミン	藻類発生期各1回					●							1	
44 2-メチルイソボネオール						●							1	
45 非イオン界面活性剤	年1回					●							1	
46 フェノール類						●							1	
47 有機物(TOC)	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
48 pH値		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49 味	原水なので行わない												0	
50 臭気	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
51 色度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
52 濁度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12

その他の検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
アンモニア態窒素	3ヶ月に1回		●			●			●			●		4
嫌気性芽胞菌			●			●			●			●		4

●・・・委託業務受注者が行う検査を示す。
採水場所・・・第1水源・第1-2水源、第2水源・第4水源(深井戸計4ヶ所)

令和8年度 原町区原水検査計画(浅井戸)

検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1 一般細菌	3ヶ月に1回		●			●				●			●		4
2 大腸菌	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3 カドミウム及びその化合物	年1回					●									1
4 水銀及びその化合物						●									1
5 セレン及びその化合物						●									1
6 鉛及びその化合物						●									1
7 ヒ素及びその化合物						●									1
8 六価クロム化合物						●									1
9 亜硝酸態窒素						●									1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン						●									1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素						●									1
12 フッ素及びその化合物						●									1
13 ホウ素及びその化合物						●									1
14 四塩化炭素						●									1
15 1,4-ジオキサン						●									1
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						●									1
17 ジクロロメタン						●									1
18 テトラクロロエチレン						●									1
19 トリクロロエチレン						●									1
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)						●									1
21 ベンゼン						●									1
22 塩素酸		消毒副生成物は検査を行わない													0
23 クロロ酢酸															
24 クロロホルム															0
25 ジクロロ酢酸															0
26 ジブロモクロロメタン															0
27 臭素酸															0
28 総トリハロメタン															0
29 トリクロロ酢酸															0
30 ブロモジクロロメタン															0
31 ブロモホルム															0
32 ホルムアルデヒド															0
33 亜鉛及びその化合物	年1回					●								1	
34 アルミニウム及びその化合物						●								1	
35 鉄及びその化合物						●								1	
36 銅及びその化合物						●								1	
37 ナトリウム及びその化合物						●								1	
38 マンガン及びその化合物					●								1		
39 塩化物イオン	3ヶ月に1回		●			●				●			●	4	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年1回					●								1	
41 蒸発残留物						●								1	
42 陰イオン界面活性剤					●									1	
43 ジェオスミン	藻類発生期各2回				●	●								2	
44 2-メチルイソブネオール					●	●								2	
45 非イオン界面活性剤	年1回					●								1	
46 フェノール類						●								1	
47 有機物(TOC)	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
48 pH値			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49 味	原水なので行わない													0	
50 臭気	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
51 色度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
52 濁度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12

その他の検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
嫌気性芽胞菌	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
クリプトスポリジウム及びジアルジア	3ヶ月に1回		●			●				●			●	4
管理目標設定項目(消毒副生物を除く21項目)	年1回				●									1
ダイオキシン				●										1

●・・・委託業務受注者が行う検査を示す。
 採水場所・・・3-1水源・3-2水源・5-1水源・5-2水源・6-1水源・6-2水源・6-3水源・6-4水源・中継ポンプ場・矢川原水源(浅井戸計10ヶ所)
 ※その他の検査項目の管理目標設定項目(消毒副生物を除く21項目)及びダイオキシンの採水場所は第6-1水源前水路(新田川河川水)とする。

令和8年度 原町区浄水検査計画(牛越浄水場系)

検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 一般細菌	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2 大腸菌		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3 カドミウム及びその化合物	年に1回					●							1	
4 水銀及びその化合物						●							1	
5 セレン及びその化合物						●							1	
6 鉛及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
7 ヒ素及びその化合物	年に1回					●							1	
8 六価クロム化合物						●							1	
9 亜硝酸態窒素						●							1	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
11 亜硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			●				●			●			●	4
12 フッ素及びその化合物	年に1回					●							1	
13 ホウ素及びその化合物						●							1	
14 四塩化炭素						●							1	
15 1,4-ジオキサン						●							1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						●							1	
17 ジクロロメタン						●							1	
18 テトラクロロエチレン						●							1	
19 トリクロロエチレン						●							1	
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
21 ベンゼン	年に1回					●							1	
22 塩素酸	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
23 クロロ酢酸			●			●			●			●	4	
24 クロロホルム			●			●			●			●	4	
25 ジクロロ酢酸			●			●			●			●	4	
26 ジブロモクロロメタン			●			●			●			●	4	
27 臭素酸			●			●			●			●	4	
28 総トリハロメタン			●			●			●			●	4	
29 トリクロロ酢酸			●			●			●			●	4	
30 ブロモジクロロメタン			●			●			●			●	4	
31 ブロモホルム			●			●			●			●	4	
32 ホルムアルデヒド			●			●			●			●	4	
33 亜鉛及びその化合物	年に1回					●						1		
34 アルミニウム及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
35 鉄及びその化合物			●				●			●			●	4
36 銅及びその化合物	年に1回					●							1	
37 ナトリウム及びその化合物						●							1	
38 マンガン及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
39 塩化物イオン	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
41 蒸発残留物			●				●			●			●	4
42 陰イオン界面活性剤	年に1回					●							1	
43 ジェオスミン	藻類発生期各1回					●							1	
44 2-メチルイソボネオール							●						1	
45 非イオン界面活性剤	年に1回					●							1	
46 フェノール類						●							1	
47 有機物(TOC)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
48 pH値	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
49 味		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
50 臭気		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
51 色度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
52 濁度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	

●・・・委託業務受注者が行う検査を示す。
 採水場所・・・第1配水池・第2配水池・大町給水栓・上洪佐給水栓(計4ヶ所)
 検査項目No.20については、大町給水栓のみで採水のこと。

令和8年度 原町区浄水検査計画(大谷浄水場系)

検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 一般細菌	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2 大腸菌		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3 カドミウム及びその化合物	年に1回					●							1	
4 水銀及びその化合物						●							1	
5 セレン及びその化合物						●							1	
6 鉛及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
7 ヒ素及びその化合物	年に1回					●							1	
8 六価クロム化合物						●							1	
9 亜硝酸態窒素						●							1	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			●				●			●			●	4
12 フッ素及びその化合物	年に1回					●							1	
13 ホウ素及びその化合物						●							1	
14 四塩化炭素						●							1	
15 1,4-ジオキサン						●							1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						●							1	
17 ジクロロメタン						●							1	
18 テトラクロロエチレン						●							1	
19 トリクロロエチレン						●							1	
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
21 ベンゼン	年に1回					●							1	
22 塩素酸	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
23 クロロ酢酸			●				●			●			●	4
24 クロロホルム			●				●			●			●	4
25 ジクロロ酢酸			●				●			●			●	4
26 ジブロモクロロメタン			●				●			●			●	4
27 臭素酸			●				●			●			●	4
28 総トリハロメタン			●				●			●			●	4
29 トリクロロ酢酸			●				●			●			●	4
30 ブロモジクロロメタン			●				●			●			●	4
31 ブロモホルム			●				●			●			●	4
32 ホルムアルデヒド			●				●			●			●	4
33 亜鉛及びその化合物	年に1回					●							1	
34 アルミニウム及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
35 鉄及びその化合物	年に1回					●							1	
36 銅及びその化合物						●							1	
37 ナトリウム及びその化合物						●							1	
38 マンガン及びその化合物						●							1	
39 塩化物イオン	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
41 蒸発残留物			●				●			●			●	4
42 陰イオン界面活性剤	年に1回					●							1	
43 ジェオスミン	藻類発生期各1回					●							1	
44 2-メチルイソボネオール							●						1	
45 非イオン界面活性剤	年に1回					●							1	
46 フェノール類						●							1	
47 有機物(TOC)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
48 pH値			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49 味	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
50 臭気		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
51 色度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
52 濁度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	

●・・・委託業務受注者が行う検査を示す。
 採水場所・・・大谷配水池・北泉給水栓・本陣前給水栓・大木戸給水栓(計4ヶ所)
 検査項目No.20については、大木戸給水栓のみで採水のこと。

令和8年度 原町区浄水検査計画(矢川原浄水場系)

検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 一般細菌	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2 大腸菌		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3 カドミウム及びその化合物	年に1回					●							1	
4 水銀及びその化合物						●							1	
5 セレン及びその化合物						●							1	
6 鉛及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
7 ヒ素及びその化合物	年に1回					●							1	
8 六価クロム化合物						●							1	
9 亜硝酸態窒素						●							1	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			●			●			●			●	4	
12 フッ素及びその化合物	年に1回					●							1	
13 ホウ素及びその化合物						●							1	
14 四塩化炭素						●							1	
15 1,4-ジオキサン						●							1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						●							1	
17 ジクロロメタン						●							1	
18 テトラクロロエチレン						●							1	
19 トリクロロエチレン						●							1	
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)		3ヶ月に1回		●			●			●			●	4
21 ベンゼン	年に1回					●							1	
22 塩素酸	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
23 クロロ酢酸			●			●			●			●	4	
24 クロロホルム			●			●			●			●	4	
25 ジクロロ酢酸			●			●			●			●	4	
26 ジブromクロロメタン			●			●			●			●	4	
27 臭素酸			●			●			●			●	4	
28 総トリハロメタン			●			●			●			●	4	
29 トリクロロ酢酸			●			●			●			●	4	
30 ブロモジクロロメタン			●			●			●			●	4	
31 ブロモホルム			●			●			●			●	4	
32 ホルムアルデヒド			●			●			●			●	4	
33 亜鉛及びその化合物		年に1回					●							1
34 アルミニウム及びその化合物						●							1	
35 鉄及びその化合物						●							1	
36 銅及びその化合物						●							1	
37 ナトリウム及びその化合物						●							1	
38 マンガン及びその化合物						●							1	
39 塩化物イオン	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
41 蒸発残留物	年に1回		●			●			●			●	4	
42 陰イオン界面活性剤	年に1回					●							1	
43 ジェオスミン	藻類発生期各1回					●							1	
44 2-メチルイソボネオール						●							1	
45 非イオン界面活性剤	年に1回					●							1	
46 フェノール類						●							1	
47 有機物(TOC)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
48 pH値			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49 味			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
50 臭気			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
51 色度	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
52 濁度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	

●・・・委託業務受注者が行う検査を示す。
 採水場所・・・矢川原配水池・大甕給水栓(計2ヶ所)
 検査項目No.20については、大甕給水栓のみで採水のこと。

令和8年度 小高区原水検査計画

検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 一般細菌	3ヶ月に1回		●			●			●			●		4
2 大腸菌			●			●			●			●		4
3 カドミウム及びその化合物						●								1
4 水銀及びその化合物	年1回					●								1
5 セレン及びその化合物						●								1
6 鉛及びその化合物						●								1
7 ヒ素及びその化合物						●								1
8 六価クロム化合物						●								1
9 亜硝酸態窒素						●								1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン						●								1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素						●								1
12 フッ素及びその化合物						●								1
13 ホウ素及びその化合物						●								1
14 四塩化炭素						●								1
15 1,4-ジオキサン						●								1
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						●								1
17 ジクロロメタン						●								1
18 テトラクロロエチレン						●								1
19 トリクロロエチレン					●								1	
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)					●								1	
21 ベンゼン					●								1	
22 塩素酸	消毒副生成物は検査を行わない												0	
23 クロロ酢酸														0
24 クロロホルム														0
25 ジクロロ酢酸														0
26 ジブロモクロロメタン														0
27 臭素酸														0
28 総トリハロメタン														0
29 トリクロロ酢酸														0
30 ブロモジクロロメタン														0
31 ブロモホルム														0
32 ホルムアルデヒド														0
33 亜鉛及びその化合物	年1回					●							1	
34 アルミニウム及びその化合物						●							1	
35 鉄及びその化合物						●							1	
36 銅及びその化合物						●							1	
37 ナトリウム及びその化合物						●							1	
38 マンガン及びその化合物					●							1		
39 塩化物イオン	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年1回					●							1	
41 蒸発残留物						●							1	
42 陰イオン界面活性剤						●							1	
43 ジェオスミン	藻類発生期1回					●							1	
44 2-メチルイソボネオール						●							1	
45 非イオン界面活性剤	年1回					●							1	
46 フェノール類						●							1	
47 有機物(TOC)	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
48 pH値		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49 味	原水なので行わない												0	
50 臭気	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
51 色度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
52 濁度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12

その他の検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
アンモニア態窒素	3ヶ月に1回		●			●			●			●		4
嫌気性芽胞菌			●			●			●			●		4

●・・・委託業務受注者が行う検査を示す。
採水場所・・・小高第1浄水場原水・小高第2浄水場原水・小高北部浄水場原水・小高西部浄水場原水(深井戸計4ヶ所)

令和8年度 小高区浄水検査計画(第2浄水場系)

検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 一般細菌	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2 大腸菌		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3 カドミウム及びその化合物	年に1回					●							1	
4 水銀及びその化合物						●							1	
5 セレン及びその化合物						●							1	
6 鉛及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
7 ヒ素及びその化合物	年に1回					●							1	
8 六価クロム化合物						●							1	
9 亜硝酸態窒素						●							1	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回					●							1	
12 フッ素及びその化合物						●							1	
13 ホウ素及びその化合物						●							1	
14 四塩化炭素						●							1	
15 1,4-ジオキサン						●							1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						●							1	
17 ジクロロメタン						●							1	
18 テトラクロロエチレン						●							1	
19 トリクロロエチレン						●							1	
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)						●							1	
21 ベンゼン						●							1	
22 塩素酸	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
23 クロロ酢酸			●			●			●			●	4	
24 クロロホルム			●			●			●			●	4	
25 ジクロロ酢酸			●			●			●			●	4	
26 ジブromクロロメタン			●			●			●			●	4	
27 臭素酸			●			●			●			●	4	
28 総トリハロメタン			●			●			●			●	4	
29 トリクロロ酢酸			●			●			●			●	4	
30 ブロモジクロロメタン			●			●			●			●	4	
31 ブロモホルム			●			●			●			●	4	
32 ホルムアルデヒド			●			●			●			●	4	
33 亜鉛及びその化合物	年に1回					●						1		
34 アルミニウム及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
35 鉄及びその化合物			●			●			●			●	4	
36 銅及びその化合物	年に1回					●						1		
37 ナトリウム及びその化合物						●						1		
38 マンガン及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
39 塩化物イオン	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
41 蒸発残留物			●			●			●			●	4	
42 陰イオン界面活性剤	年に1回					●						1		
43 ジェオスミン	藻類発生期各1回					●						1		
44 2-メチルイソボネオール						●						1		
45 非イオン界面活性剤	年に1回					●						1		
46 フェノール類						●						1		
47 有機物(TOC)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
48 pH値			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49 味			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
50 臭気			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
51 色度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
52 濁度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	

●・・・委託業務受注者が行う検査を示す。
 採水場所・・・旧小高第1浄水場付近消火栓・第2配水池送水ポンプ室給水栓(計2ヶ所)
 検査項目No.20の採水場所は、旧小高第1浄水場付近消火栓で行う。

令和8年度 小高区浄水検査計画(北部浄水場系)

検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 一般細菌	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2 大腸菌		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3 カドミウム及びその化合物	年に1回					●							1	
4 水銀及びその化合物						●							1	
5 セレン及びその化合物						●							1	
6 鉛及びその化合物	3ヶ月に1回		●						●			●	4	
7 ヒ素及びその化合物	年に1回					●							1	
8 六価クロム化合物						●							1	
9 亜硝酸態窒素						●							1	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回					●							1	
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
13 ホウ素及びその化合物	年に1回					●							1	
14 四塩化炭素						●							1	
15 1,4-ジオキサン						●							1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						●							1	
17 ジクロロメタン						●							1	
18 テトラクロロエチレン						●							1	
19 トリクロロエチレン						●							1	
20 ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)						●							1	
21 ベンゼン						●							1	
22 塩素酸		3ヶ月に1回		●			●			●			●	4
23 クロロ酢酸				●			●			●			●	4
24 クロロホルム			●			●			●			●	4	
25 ジクロロ酢酸			●			●			●			●	4	
26 ジブromocyclohexane			●			●			●			●	4	
27 臭素酸			●			●			●			●	4	
28 総トリハロメタン			●			●			●			●	4	
29 トリクロロ酢酸			●			●			●			●	4	
30 ブロモジクロロメタン			●			●			●			●	4	
31 ブロモホルム			●			●			●			●	4	
32 ホルムアルデヒド			●			●			●			●	4	
33 亜鉛及びその化合物	年に1回					●						1		
34 アルミニウム及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
35 鉄及びその化合物			●			●			●			●	4	
36 銅及びその化合物	年に1回					●						1		
37 ナトリウム及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
38 マンガン及びその化合物			●			●			●			●	4	
39 塩化物イオン	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回		●			●			●			●	4	
41 蒸発残留物			●			●			●			●	4	
42 陰イオン界面活性剤	年に1回					●						1		
43 ジェオスミン	藻類発生期各1回					●						1		
44 2-メチルイソボネオール						●						1		
45 非イオン界面活性剤	年に1回					●						1		
46 フェノール類						●						1		
47 有機物(TOC)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
48 pH値			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
49 味			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
50 臭気			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
51 色度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
52 濁度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	

●・・・委託業務受注者が行う検査を示す。
採水場所・・・健康福祉センター前消火栓(1ヶ所)

令和8年度 小高区浄水検査計画(西部浄水場系)

検査項目	検査頻度	年間予定												検査回数	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1 一般細菌	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
2 大腸菌		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
3 カドミウム及びその化合物	年に1回					●								1	
4 水銀及びその化合物						●								1	
5 セレン及びその化合物						●								1	
6 鉛及びその化合物	3ヶ月に1回		●						●			●		4	
7 ヒ素及びその化合物	年に1回					●								1	
8 六価クロム化合物						●								1	
9 亜硝酸態窒素						●								1	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回		●			●			●			●		4	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回					●								1	
12 フッ素及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●		4	
13 ホウ素及びその化合物	年に1回					●								1	
14 四塩化炭素						●								1	
15 1,4-ジオキサン						●								1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						●								1	
17 ジクロロメタン						●								1	
18 テトラクロロエチレン						●								1	
19 トリクロロエチレン						●								1	
20 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタン酸(PFOA)						●								1	
21 ベンゼン						●								1	
22 塩素酸		3ヶ月に1回		●			●			●			●		4
23 クロロ酢酸				●			●			●			●		4
24 クロロホルム			●			●			●			●		4	
25 ジクロロ酢酸			●			●			●			●		4	
26 ジブromクロロメタン			●			●			●			●		4	
27 臭素酸			●			●			●			●		4	
28 総トリハロメタン			●			●			●			●		4	
29 トリクロロ酢酸			●			●			●			●		4	
30 ブロモジクロロメタン			●			●			●			●		4	
31 ブロモホルム			●			●			●			●		4	
32 ホルムアルデヒド			●			●			●			●		4	
33 亜鉛及びその化合物	年に1回					●							1		
34 アルミニウム及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●		4	
35 鉄及びその化合物	年に1回		●			●			●			●		4	
36 銅及びその化合物	年に1回					●							1		
37 ナトリウム及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●		4	
38 マンガン及びその化合物	3ヶ月に1回		●			●			●			●		4	
39 塩化物イオン	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回	●	●			●			●			●		4	
41 蒸発残留物	3ヶ月に1回		●			●			●			●		4	
42 陰イオン界面活性剤	年に1回					●							1		
43 ジェオスミン	藻類発生期各1回					●							1		
44 2-メチルイソボネオール						●							1		
45 非イオン界面活性剤	年に1回					●							1		
46 フェノール類						●							1		
47 有機物(TOC)	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
48 pH値		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
49 味		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
50 臭気		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
51 色度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	
52 濁度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12	

●・・・委託業務受注者が行う検査を示す。
採水場所・・・西部加圧ポンプ場内給水栓(1ヶ所)